

# 令和2年

## 6月市議会定例会意見書案

- 議案会第 8号 愛知県内高等学校・中学校の運動・文化・芸術等の愛知県大会  
開催の検討を求める意見書…………… 3
- 議案会第 9号 浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）の早期実現を求める意見書…… 6
- 議案会第10号 名豊道路（豊橋バイパス・豊橋東バイパス完全4車線化）  
建設推進に関する意見書…………… 9



議案会第8号

地方自治法第99条の規定により、愛知県内高等学校・中学校の運動・文化・芸術等の愛知県大会開催の検討を求めることに関し、愛知県知事、愛知県教育委員会教育長に対し、意見書を提出する。

令和2年6月19日提出

提出者	豊橋市議会議員	山本賢太郎
	同	近藤喜典
	同	小原昌子
	同	向坂秀之
	同	星野隆輝
	同	斎藤啓
	同	豊田一雄
	同	坂柳泰光
	同	沢田都史子
	同	鈴木博

愛知県内高等学校・中学校の運動・文化・芸術等の  
愛知県大会開催の検討を求める意見書

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が解除され、愛知県内高等学校・中学校の学校生活も新しい生活様式を取り入れながら徐々に活気を取り戻してきています。

プロ野球・Ｊリーグ・コンサート等、各運動・文化・芸術などの分野において新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた行事、イベント開催が検討・実施されようとしております。一方で、高等学校・中学校の体育大会及び文化・芸術コンクールなど部活動に係る大会については、すべての部活動における今後の方針が必ずしも明らかにされておらず、改めて県内大会の開催について検討することも必要であると認識しています。

部活動は、学校教育活動の一環として、スポーツや文化、学問等に興味と関心を持ち、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであります。その中で大会を開催することは生徒の心身の成長に非常に有意義であり、生徒たちの学校生活を充実させるためにも、今、開催に係る明確な指針が求められています。

よって、愛知県及び愛知県教育委員会におかれましては、新型コロナウイルス感染症を踏まえた、愛知県内高等学校・中学校の運動・文化・芸術等の愛知県大会の開催に向け、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 愛知県内高等学校・中学校の運動・文化・芸術等の愛知県大会の開催に関するガイドラインを作成すること
- 1 愛知県内高等学校・中学校の運動・文化・芸術等の愛知県大会の開催に関し専門家会議を設置し開催について検討・協議すること
- 1 上記専門家会議の内容・結果についてホームページ等に公表し、広く愛知県民に周知すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年6月19日

豊橋市議会

愛知県知事 }  
愛知県教育委員会教育長 } あて

議案会第9号

地方自治法第99条の規定により、浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）の早期実現を求めることに関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、愛知県知事、静岡県知事に対し、意見書を提出する。

令和2年6月19日提出

提出者	豊橋市議会議員	山本賢太郎
	同	近藤喜典
	同	小原昌子
	同	向坂秀之
	同	星野隆輝
	同	斎藤啓
	同	豊田一雄
	同	坂柳泰光
	同	沢田都史子
	同	鈴木博

## 浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）の早期実現を求める意見書

「浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）」は、当地域を南北に結ぶ地域連携の基軸として、東名・新東名高速道路、名豊道路、三遠南信自動車道などと一体となり、広域幹線ネットワークの形成に大きな役割を担い、地域の物流機能の向上、産業競争力の強化だけでなく、地域の安全・安心を高め、東三河、さらには三遠南信エリアの地域力向上に寄与する重要な路線と考えます。

平成30年4月には、浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）に求められる機能・サービス水準と、おおむねの起終点「三ヶ日JCTと三河港」、経過地「弓張山地の東側」が示されました。

また、平成30年12月からは、国土交通省にておおむねのルート的位置や基本的な道路構造等の比較・評価を行うため、計画段階評価が始まりました。

さらに令和元年度には、国土交通省名四国道事務所と浜松河川国道事務所において、地域の意見を集約する住民アンケート等が実施され、概略ルートや構造の検討を進めていただいております。

よって、国及び県におかれましては、圏域住民の長年の悲願である「浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）」の早期実現のため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望します。

### 記

- 1 東名・新東名高速道路、三遠南信自動車道と名豊道路とのアクセス向上を図るため早急に調査を進め、浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）の早期事業実現を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年6月19日

豊橋市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
国土交通大臣  
愛知県知事  
静岡県知事

} あて

議案会第10号

地方自治法第99条の規定により、名豊道路（豊橋バイパス・豊橋東バイパス完全4車線化）建設推進に関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣に対し、意見書を提出する。

令和2年6月19日提出

提出者	豊橋市議会議員	山本賢太郎
	同	近藤喜典
	同	小原昌子
	同	向坂秀之
	同	星野隆輝
	同	斎藤啓
	同	豊田一雄
	同	坂柳泰光
	同	沢田都史子
	同	鈴木博

## 名豊道路（豊橋バイパス・豊橋東バイパス完全4車線化）建設推進 に関する意見書

名古屋市と豊橋市を結ぶ名豊道路は、自動車関連産業を核に、高度な産業集積を誇る我が国を代表するものづくり地域を貫き、港湾・空港等重要な拠点へのアクセス道路として交通・物流を支え、また、地域の安全・安心を確保し、連携・交流を促進するものです。東名並びに新東名高速道路をはじめとする国土軸への広域アクセス機能を持つ重要路線であり、我が国の経済成長に欠くことのできない道路であります。

現在、暫定2車線区間では、朝夕の通勤時の多大な交通量による渋滞が発生する等、生活・物流交通に支障を来しております。

また、昨年5月に開駅した道の駅「とよはし」は年間目標の来場者数100万人を約5か月で突破し連日大変なにぎわいとなっており、今後、蒲郡バイパスの開通により、更なる交通量の増加が想定され、暫定2車線区間の4車線化は必要不可欠であると考えております。

そうした中で、昨年度より、豊橋バイパスでは、野依ICから大崎IC間において4車線化の工事に着手していただき、また豊橋東バイパスでは、豊橋東ICから野依IC間で引き続き関係機関協議が行われております。

よって、国におかれましては、広域アクセス機能を持つ道路として交通・物流を支え、地域の発展や経済成長に欠くことのできない名豊道路において、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望します。

### 記

- 1 豊橋バイパス・豊橋東バイパスの暫定2車線区間の4車線化を早期に図られるよう必要十分な予算措置を講じ、計画的に推進すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年6月19日

豊橋市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
国土交通大臣

} あて